

男女共同参画基本計画改定についての公聴会意見概要

凡例) 下線部は、女性に対する暴力関係の意見

【大阪会場】

1. 日 時 平成17年5月25日(水) 14:00～16:00
2. 場 所 大阪府立女性総合センター(大阪市中央区)
3. 出席委員 古橋源六郎 男女共同参画基本計画に関する専門調査会会長代理
原 ひろ子 女性に対する暴力に関する専門調査会会長代理
男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
神田 道子 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
4. 参加者数 310名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 女性の再就職支援や公務員の短時間勤務など一歩前進している部分をうれしく思う。育児休業取得率は正規労働者と非正規労働者で大きな差があり、政府の発表では取得率は64%だが、我々のアンケート調査では非正規は12.5%しか取得していない。パートには育休制度がない、または制度の有無を知らないという回答が90%もあった。非正規労働者の仕事と育児の両立、賃金、休暇、休業権の剥奪等の間接差別をどう考えるか。
- 「ジェンダー」という概念は確立されたものではなく、国の方針に入れることは間違いではないか。また、性差医療では男女の違いで医療も違うと区別されていることと矛盾を感じた。小学校2年生で裸で健康診断をして、子どもたちが嫌がっていた。教育の現場を見て、親の声を聞いた上で改定してほしい。
- 公聴会のチラシを大阪では1,000枚しか配っていないのはなぜか。 中間整理は決定ではないはずなのに「しなければならない」という表現はおかしい。
数値目標設定の合理的な理由は何か。官房長官は「(2020年までに)3割以上いかなくتهはいけないとは言っていない」と答弁しているがどのような考えか。
現行計画で、「均等に利益を享受することができ」と結果の平等を出しているのはなぜか。 「ジェンダーに敏感な視点」という表現が減少し、「男女共同参画の

視点」との表現が多いがどう違うのか。

- 政策・方針決定の場への女性の参画は進んでいない。全国の自治体へのアンケートを行ったところ、多くの自治体が女性リーダー養成講座等の事業を行っているものの、リーダー的な役職に女性が少ない。具体的な目標達成のための方策が各自治体や地域の中に根付いていないのではないかと。企業におけるダイバーシティ戦略とそのためのプラン・ドゥー・シー・エーを参考とするべき。
- 女子差別撤廃委員会では、パートに女性が多い現状やコース別雇用管理は間接差別にあたると勧告している。均等法に間接差別の禁止を明記してほしい。また、コース別雇用管理、合理的理由のない有期雇用の禁止についてもぜひ進めてほしい。

[中間整理「５．男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「８．生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- 女性を仕事に迫りやり、保育所を増やしても少子化対策につながっていない。女性が家にいてやるべき役割があるはず。女性が家庭に落ち着ける場合は、また女性が子育てを十分にできるという方向での計画改定を求める。男女平等というが、そのときそのときに女性のやるべき役割がある。国のために子どもを増やし、女性が女性らしく生きられるように改定をしてほしい。
- 基本法第５条では家庭との両立についてうたっており、こうした方向での国の施策展開を心強く思う。男女共同参画を次世代につなげていきたい。親、地方公共団体、地域、社会、NPOなどが努力して、政策・活動を展開していきたい。
- 子育てが嫌で保育所に預けている女性、特に若い人が増えている。若い母親に子育ての仕方を教えることも必要。良妻賢母の教育をやめたため、子育てできない母親が増えた。子供を預けて働くことを考え直す時期に来ているのではないかと。子供の質が劣る劣子化、ニート、引きこもりの増加を考えると、若い母親が子どもを育て、子供が幼稚園に行けるよう、保育所だけでなく幼稚園にも力を入れてほしい。
- 女性の相談事業に長年携わっている。引きこもりは働くお母さんの子供ばかりでなく、むしろ専業主婦の方が多い。配偶者暴力防止については、加害者対策を進める場合は法律的枠組みをきちんとし、警察、検察、法務省も含めてほしい。被害者の再被害が起こらないよう安全措置を検討してほしい。加害者対策は、被害者の保護を前提に行うことや、矯正プログラムは実施状況を被害者に伝え、出所・保釈後の被害者の安全を図る等、被害者の視点からの法制度の整備が必要。

[中間整理「９．メディアにおける男女共同参画の推進」から「総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化」までについての意見]

- 性的少数者の子どももあり、多様な生き方という時にはそういうことも教育してほしい。多くの男性がもっとゆっくり働きたい、子育てや地域活動をしたいと思

っている。男性の育児休業が大事。男・女、また同性カップルが子どもを持つこともある。そういう中で、個人が責任を持って子育てをするようにしてほしい。性のことを恥ずかしいとか隠したりするのではなく、性教育はもっと進めるべき。過激な性教育という簡単な切り捨てはぜひやめてほしい。

- メディアについて一律に「自主的な取組を促す」とされていることに疑問。メディアに遠慮せず、その果たす役割の重要性を考え、もっと積極的に踏み込んでもよいのではないか。被害者の痛みに立った報道が少ない。女性記者の割合は10人に1人で増えていない。記事を書いても方針決定する現場に女性が少ないため原稿が落とされる状況、メディアリテラシーの不足もあり、情報を無意識に受け取ったり、メディアへの不信感を持つことにもつながっている。
- について、監視・影響調査を是非進めてほしい。独立した担当大臣を置くなど、国内本部機構の機能を強化してほしい。地方の女性センターは非常勤職員が多いので、長期に安定して取り組める専門職員を置いてほしい。チャレンジ支援策も重要だが、差別の撤廃、女性のエンパワーメントをもっと明確に打ち出してほしい。

【福岡会場】

1. 日 時 平成17年5月29日(水) 14:00～16:00
2. 場 所 クローバープラザ(福岡県春日市)
3. 出席委員 岩男壽美子 男女共同参画基本計画に関する専門調査会会長
五條 満義 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
岩井 宜子 女性に対する暴力に関する専門調査会会長
4. 参加者数 256名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「 取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 農村社会はまだまだ固定的な意識・慣習が強いが、女性は農業従事者の60%を占めている。家庭内の考え方と地域社会双方の条件整備を考えていくべき。家族経営協定の締結を積極的に進め、固定資産を含めた女性名義の資産形成なども整備してほしい。また、地域社会においては、女性の認定農業者や農業委員の拡大、起業の促進などを進めてほしい。
- 企業にも男性にも意識を変えてほしいが、女性にももっと意識を高めてほしい。金融機関に勤めていた時、責任のある仕事や子育てしながら働き続けることに対して引いてしまう女性を多く見てきた。女性が社会的にも経済的にも自立できるよう、家庭や学校で、女性が意識を高く持つような教育をしてほしい。
- 自分自身、男性社会の中で、男女共同参画は自分には別な問題だと思って長く過ごしてきた。男性は男女共同参画社会の形成ということにどうアプローチしたらいいかわからないので、これがわかるような改定をしてほしい。また、高齢化で現役世代ではない人が増えてくるが、若い人とはひとくくりせず、男性の間でも認識のギャップが生じている。男性として一括りにせず、アプローチの方法を考えていった方がいいのではないか。
- 漁船に乗って嵐に遭ったときに、女性がマストのてっぺんに登れるのか。男女共同参画には、そういう現実と離れた問題がいろいろあり、今非常に混乱している。男女の特性がはっきりしていて、お互いに協力しあってよい社会をつくるということであれば、男女共同参画に異論はない。ここでいう男女共同参画とは、男でも女でもない2で割ったような存在のことではないか。建設現場のビルのてっぺんに女性が行けるのか。漁船に奥さんが乗って魚を捕りに行くのか。男女共同参画の基本をはっきりしてほしい。

[中間整理「５．男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「８．生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- 長時間労働による従来の働き方では、出産・育児はおろか、結婚する機会され失われかねない状況にある。ワークシェアリングの産業界への働きかけを関係省庁と共同してお願いしたい。若年者雇用、派遣やパート労働者の労働条件の改善や正社員化の機会にもつながる。また、十数年前、パリの日本館改築工事時、ビルの上に上がって現場主任として活躍したのは日本人女性だった。電気会社に勤めた男性が、電柱に登ることができず電気会社を辞めた例もあり、性に関わりない。
- 刑法改正により集団強姦罪が新設されたが、強姦罪が１年しか法定刑が引き上げられていない。強盗罪との関係で、刑が軽すぎるのではないか。
DV法の保護命令は、非常に複雑。保護命令の審理期間が平均１１．７日というのは時間がかかりすぎ。加害者が後追いしてくるという問題もある。
- DV支援について、被害者支援について各分野の連携を進めてほしい。特に、相談体制の拡充と一時保護、自立支援の体制、被害者の家族のDVについての理解促進。二次被害防止のための啓発を進めてほしい。若者向け暴力予防教育が必要。加害者更正プログラムが加害者にとっての免罪符にならないようにしてほしい。日本人男性向けのプログラム開発を考えてほしい。
- 女性が子育てのために仕事を辞めるのは、女性として当たり前の感覚である。中間整理には、両立施策ばかりが並んでいて、専業主婦は男女共同共同参画社会の一翼を担う存在とはみなされていない印象を受ける。主婦が外で働けば財政負担も増える。どのような子育ても公平に支援できる補助制度が必要。そもそも、性別による役割分担がなぜ問題視されるのか、全く理解できない。主婦を含めた国民的議論が必要。

[中間整理「９．メディアにおける男女共同参画の推進」から「総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化」までについての意見]

- これからは地域のまちおこしが大きな問題になってくると思う。地方にはなかなか産業がないが、その中で女性たちが活動していく場合、収入も何もない立場の中で、いかに女性が参画していくことを男性や社会に理解してもらうか、模索している。国の取組に期待している。
- 地域で男女共同参画、ジェンダーについての勉強会をしているが、思いの外考え方を理解してもらえず、ジェンダーという文字が教科書からも消えたということで、ひるむ感じを受けている。
国家公務員の種採用や女性の科学者を増やすといった記事がマスコミでは多く取り上げられているが、エリート女性のためのものではないかという気持ちが最近している。
- ある学校で、男の子が保育士になりたいと言ったら、給与が安いからやめろと先

生に言われたそうで、男女共同参画の考えが進んだと思う一方、保育や介護の仕事の給料が安いのは、女性の労働として見ているからではないかと思う。こうした職業での男女格差、職業格差を是正してほしい。高校卒で就職する子どもたちのうち、パートに就く割合は男女とも高い。格差のない社会になるよう提言をしてほしい。

- 基本法ができた時にはすばらしいと思っていたが、途中で非常に混乱するようになってきた。この混乱のもとについて本などを読んだが、ジェンダーフリーの考え方が前文に入ってきたからだを書いてあった。男女混合名簿や一緒に身体検査をさせるなど、学校で不自由を感じてきた。日露戦争の時は国民が一致協力し国を守ってきたが、今のような子供の内側から崩壊させるような教育ではいけない。心を持って育て、男は男らしく、女は女らしく、日本を滅ぼさないように教育をしっかりとしてほしい。

【秋田会場】

1. 日 時 平成17年6月3日(金) 14:00～16:00
2. 場 所 秋田県庁第二庁舎(秋田市)
3. 出席委員 佐藤 博樹 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
竹信三恵子 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
後藤 弘子 女性に対する暴力に関する専門調査会委員
4. 参加者数 260名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「 取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 第2分野に「社会的・文化的に形成された性別(ジェンダー)」についての記述があるが、「ジェンダーフリーは使わない」と官房長官の発言があった。また、「男女の差別はいけませんが、区別はある。区別してはいけないとは言っていない」とも発言されたと記憶しているが、現実には、差別と区別を混同し、小学校の低学年において、男女を同室に宿泊させるなどの過激な指導が行われていると聞いた。差別はいけませんが、男女の区別はあるということをはっきりと記載してほしい。
- 県の人口があと15年で97万人まで減少するという新聞記事があった。今後、生産人口は激減してくる中で、女性のさまざまな分野への進出や企業の優秀な人材活用などといった意味で男女共同参画の精神をもっと普及することが望まれる。戦後の私たちの世代でも「男のくせに泣くな」と教えられてきたが、今の若い世代は男女共同参画が明らかに浸透している。先々は男女共同参画が当たり前のこととして通用する世の中になると思う。子どもの入学式に出席した際夫婦同伴の出席が100%であり、増えているということだった。また、団塊の世代をどう教育するかを盛り込んでほしい。
- 「農山漁村における男女共同参画の確立」について、「海外への輸出など攻めの農政への転換」とあるが、自給率が低い中で、まずは地産地消など国内で農業の活性化を図るべき。農業で男女共同参画が進まないのは、農業の生活が苦しいからではないか。生活が豊かになれば、必然的に男性も女性もゆとりが出て、話し合いが進み、男女共同参画がもっと推進されるのではと思う。
- 国家公務員の女性登用の伸びが低いのはなぜか。背景には、労働体系の厳しさや、もしかしたら霞ヶ関の偏見があるのではないかと。
「仕事と家庭・地域生活の両立と働き方の見直し」について、公務員の短時間勤務制度の導入に注目している。延長保育や早朝保育と、親が子育てにかかる時間

はどんどん短くなっており、親から子育ての時間が取られていく。男女ともに子育てを楽しむ視点を入れてほしい。

[中間整理「５．男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「８．生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- 生物学的な性別は、男女の２つに分けられると考えられがちだが、半陰陽の人や私のように性同一性障害の人もある。性差医療についても、そうした性差に配慮した医療を進めてほしい。子どもたちへの適切な性教育のためには、大人たちへの性教育が必要。不妊（治療）について、半陰陽の人への配慮も必要。同性間の性暴力等も検討してほしい。シングル世帯や同性カップルへの社会保障制度、性同一性障害や半陰陽者に対する健康問題も扱ってほしい。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に関して、被害者の自立支援や被害者保護の推進、児童虐待防止法への関連づけ等評価する。DV被害者は自己喪失感、自己否定感など、非常に重篤な状態になることがある。被害者の自立支援については、就業の促進等の支援が打ち出されているが、自立に向けたメンタルケアの部分も積極的に打ち出してほしい。
- リプロダクティブヘルス/ライツについて、「ライツ」の概念をどのように推進していくのか。女性の健康支援はこれまで母子保健中心であったが、思春期、更年期、老年期等のステージに応じた施策が必要。特に、更年期障害については男性にもあるものであり、事業主にも理解が必要であるため、男女で学ぶ健康教室等が必要。若年者の望まない妊娠の増加や人工妊娠中絶を食い止めるためには、安全・確実な受胎調整方法の普及が必要。若い人は性に対してオープンになってきているが、性感染症や人工妊娠中絶の増加、女性の性被害の現状をふまえた取組を進めてほしい。具体的には、現状に即した性教育のガイドライン、性感染症の早期検査・早期治療の啓発が必要。

[中間整理「９．メディアにおける男女共同参画の推進」から「総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化」までについての意見]

- 「メディアにおける女性の人権」とあるが、人権については、通常「女性の人権」という言葉遣いはしない。文言的には「女性の権利」とすべきではないか。
- 「家事・育児は男女ともに」というスローガンはもっともだが、現実にはこれまで女性が当たり前にやってきたので、男性の参加を促進するためには男性への積極的な働きかけが必要。また、都市と地域では事情は異なるだろうが、家庭内で暴力が実際に起こっていても、他人の家の中のことでなかなか踏み込むことができない。そこをどう手助けしていくのか。
- 新聞紙上で児童虐待の記事をよく見るが、虐待をしている両親のケアをしなければ、また虐待が繰り返されることになる。また、国際結婚して離婚した外国人夫による、海外への子供の連れ去りが起きている。これらの問題について何らかの

形で計画に盛り込めないか。

- 20 年来、夫婦別姓選択制度の実現を待っている人もいる。期待していたが、中間整理では控えめな書き方であり、もっと力を入れてほしい。通称使用や事実婚を選んで日々ストレスを感じている人が多い。姓が選べないのは日本とインドぐらい。
- 平均寿命でも女性が優位であり、男女共同参画社会はもっと女性上位で頑張してほしい。秋田県は 9 年連続で自殺率日本一だが、男女共同参画社会と自殺率には何か関連があるか。

【岡山会場】

1. 日 時 平成17年6月6日(月) 14:00～16:00
2. 場 所 ピュアリティまきび(岡山市)
3. 出席委員 鹿嶋 敬 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
原 ひろ子 女性に対する暴力に関する専門調査会会長代理
男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
4. 参加者数 240名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「 取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 基本法の基本理念を守ってほしい。近頃、男女共同参画社会の推進を損なうような意見が一般通念になりかかっていることを心配している。実際の社会は男性優位であり、固定的役割分担の見直しや女性の自己開発が重要。男性優位の社会を変えていくエネルギーになっていないのは、男女共同参画を実現する必然的な理由があまり提示されなかったことや、女性の自己責任ということが言われなかったからではないか。
- 均等法施行20年経ったが、雇用の分野では見えないところに多くの男女の不平等が残っている。正社員・パートの賃金格差など均等待遇を確保し、持続可能な社会保障制度の構築につなげることが必要。再雇用の取組も進めてほしい。ワークアンドライフバランスにより男性が家庭や地域に参画していくことは、少子化対策にとっても重要である。企業のトップに男女共同参画の啓蒙をしてほしい。
- 農山漁村では、現実には女性が現場で働いて支えているにも関わらず、農業委員会、農協などの役員割合などを見ると非常に低い。実際には男女共同参画の精神が守られていない。統計データの把握や食育への取組よりも必要なことがあるのではないか。現実には厳しい壁があるので、しっかり手を携えて頑張ろうというエールを送ってほしい。また、高齢者への対応よりも、若者が安心して就農できる環境整備が必要なのではないか。
- 生物物理学などの研究分野には女性が多く、女性のほうが博士号を取ったりしているものの、外国で職についたり、家庭や子育てとなかなか両立できないでいる。女性を大切にすることをはっきりさせつつ、何をやるかということが大切。今日会場にいるのは女性がほとんどだが、男性がこういうところに来て一生懸命やれば世の中よくなると思う。
- 男女とも総労働時間を制限すべきである。正社員の若い人は毎日遅くまで働き、

休日もほとんどなく、家庭との両立や子育てなどとてもできないと男女とも言っている。せめて総労働時間 1,800 時間の規制は盛り込んでほしい。短時間正社員制度について、かつてコース別人事管理制度が間接的な男女差別になってしまったのと同じにならないか懸念している。ポジティブ・アクションとして、民間・公務とも女性管理職の割合など数値の義務付けを行う時期にきているのではないか。均等法改正に男女双方の待遇の改善、間接差別禁止を盛り込んでほしい。

[中間整理「 5 . 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「 8 . 生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- 労働条件について言う時、企業の姿勢が非常に問題である。行政はこの何年かで推進体制が動いているようだが企業の取組は非常に弱い。

地方では、市町村合併により参画の取組に足踏みしている自治体がある。県女性センターの行っている市町村への出前講座数が、平成 15 年度に比べて 16 年度では完全に半減した。県内市町村数も激減している。このような地方の実態を踏まえて議論してほしい。

団塊の世代は、企業マインドは豊かに持っているが生活マインドに非常に欠けている。企業にも生活マインドを社員が持つことを評価するトップの意識が必要。

- 配偶者からの暴力は、人権問題であるとともに、健康上の影響、精神的な後遺症、栄養不足等被害者と子供に対する健康問題である。医療機関での早期発見、早期対応が必要。DV について、医療機関の認知度と対応についての調査と対応を十分にしてほしい。DV の知識や対応方法などの、医療機関での全国的に統一された DV 対応マニュアルが必要である。

- DV 被害者の民間電話相談を行っており、全国で 21 民間団体が連携して無料ホットラインネットを作り、費用はスポンサーで賄っている。最近若者からの相談が多く、夫婦以前の恋人段階で DV 被害に遭っている女性が多い。DV の予防という観点で、若者に対して広報啓発を行ってほしい。電話相談にもっと重きを置いて、民間の機関に支援をしてほしい。

- 娘が小学 1 年の時、参観日に性教育があった。娘が帰ってきて「お母さんにもおちんちんがあるよ」と言った。教育委員会に尋ねると、「命の大切さを教えるためにしている。ゆくゆくは避妊を教えていきたい」と言われた。基本法に書いてあるから、最近性教育が盛んになってきたのではないか。親として娘に小学生くらいまではこういうことを教えてほしくない。

[中間整理「 9 . メディアにおける男女共同参画の推進」から「 総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化」までについての意見]

- 現行計画にはリプロに対する意識の浸透の充実の項目があったが、今回入っていない。ぜひ入れてほしい。また、計画を実施する時には省庁横断的に取組をしてほしい。男女共同参画においてメディアは大きな影響力があるのに女性管理職が非常

に少ないので、メディアには数値目標を掲げて成果を発表してほしい、国ではメディアの政策研究機関などを設置して取り組んでほしい。ジェンダーバイアスフリーの視点からのメディアリテラシーは重要なので、学校教育の中にぜひ取り入れてほしい。

教育について、男女平等教育の推進のためのプログラムを作してほしい。人権意識と科学的知識の獲得を目指した性教育を入れてほしい。学校、社会教育とも職員の研修の充実を進めてほしい。

国際分野について、若者に世界や日本の流れがどうなっているか学ぶ機会を作してほしい。エイズや性感染症に対する政策もグローバルな視点を入れてほしい。環境分野について、生活者の視点を入れた環境が大事。苦情処理制度について、ジェンダーバイアスフリーを持っている人を人権擁護委員や行政委員に入れてほしい。

- 何よりも非常識なことをしてほしくない。性別にとらわれてはいけないのか。男女は違うのではないのか。数値目標を掲げて男女比率を決め、一律に女性は何パーセントになったからいい・悪いなどと権力がすべきでない。性教育だけでなく、同室着替え、混合騎馬戦などは非常識である。

- 中間整理では推進体制が担保されていない。北欧では、推進のためのオンブズパーソンを機関として作っている。既存の制度の啓発だけでなく、推進していく権限を持った人を設置してほしい。

DVシェルターは民間の費用で賄っているが、入居者がいなくても費用がかかる。民間で被害者支援に携わる人に支援がちゃんといくようにしてほしい。

2年前に女性センターで政治参加状況を調査したところ、岡山、広島では市町村合併が非常に多かったが、議員選挙のあった自治体は多くの女性議員が落選している。女性センターなどで政治教育をやってほしい。

- DV被害者の自立支援では、被害者が本当に必要な制度、お金、住居等が行き渡っていない。少ない収入で子供を育てつつ裁判や調停をしている人もいる。自立支援では何が具体的に必要か、当事者に聞いてほしい。

- PTAの学習会などで、お父さんは椅子に座ってお母さんがお茶を入れている、これはおかしくないですかと言われるが、逆に専業主婦のやっていることは無価値なのかと思ってしまう。仕事をする 것도 大切だが、家庭で子供を立派に育てることも大切ではないか。2人目は欲しいが経済的には無理、というようなことで少子化に影響しているのではないか。子どもを産み育てることは基本的な男女の共同作業であり、両親の愛情を豊かに受けて育つことは人間の形成にとっても大事。

【東京会場 - 午前の部】

1. 日 時 平成17年6月10日(金) 10:30～12:30
2. 場 所 女性と仕事の未来館(東京都港区)
3. 出席委員 寺尾 美子 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
鹿嶋 敬 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
岩井 宜子 女性に対する暴力に関する専門調査会会長
4. 参加者数 197名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 職場の女性差別や生活習慣的にある抑圧に対して行政がメスを入れることには期待しているが、「ジェンダーに敏感な視点」が理解できないので教えてほしい。広報誌などでエプロン姿の母親を父親に差し替えたり、「看護婦」を「看護師」に変えようなど、差別と感じない部分も規制されている。文部科学省でも、今、家庭教育の大切さというものが進められており、従来からの家庭観と、男女共同参画社会が進めるものと文部科学省との連携を図りつつ進めてほしい。
- 正規雇用と非正規雇用の差別、男女間の賃金差別等の禁止について、罰則付きで法令等に盛り込んでほしい。育児休暇中は無給だし、復帰後の賃金格差や、昇任・昇格も遅れる。このような差別がある限り、「子を生み、育てながら、働き続けよう」と考える人も減る。苦情処理委員会などの権限を強化し、また訴えられた内容の立証責任は事業主に付すようにしてほしい。
- 公務員への女性の登用とあるが、女性の側がチャンスがあっても手を挙げないということがあるので、それを調査してほしい。企業では、入社の段階で男女の枠を設けているところが多い。男性の家庭参加の促進なども、企業は労働生産性にメリットがないと進めないで、調査・研究し、よい制度を考えてほしい。従来の家庭観の上に多様な家庭のあり方の選択があり、どの選択をしても指を指されない自由ということを打ち出すと誤解も解けるのではないか。
- 選択的夫婦別姓の導入に反対。家族は同じ姓でないと家族の絆が薄れ、家族の崩壊、ひいては社会、国家の崩壊につながると危惧している。行政や民間企業、弁護士でも旧姓使用をしている人が多い。私の友人とこの話をしたが、積極的に賛成する人はなかった。
- 憲法第14条と女子差別撤廃条約の下にこの基本計画があることを認識し、法の立場を守ってほしい。雇用差別の背景には、家庭における男女平等がないというこ

とがある。男女雇用機会均等法を強い法律にしてほしい。単に機会を与えても平等にはならない。各省庁との連携の下に、ポジティブ・アクションを、男性の家庭生活における責任も含めてさらに進めてほしい。

[中間整理「５．男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「８．生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- DVは、あらゆる分野に加害者、被害者がいる。DV家庭の子どもへの影響は大きく、児童虐待そのもの。DV対策の一番の根本は、被害者をなくすこと。つまり、被害者が「Noと言える、逃げる事ができる、自立できる」ようにすべき。民間団体でなければならない支援があるので、国の財政を有効に使ってほしい。
- 公的な仕事をしている人が、ウェブ上で女性センターの利用者を誹謗中傷する出来事があった。まだまだ、センターの役割が理解されていない。また、地方の一センターではこのような事態への対処が困難。こうした現状を認識してほしい。
県議会で女性の県議が一人もいないところが2つある。女性の参画促進に向けて、女性議員割合の数字だけでなく、その組織の女性をどのような視点で送り出しているかという目配りも必要。
- 女性の自立のためには、厚生的な立場からの住宅のサポートが必要。生活を共同で行うコレクティブハウスを行政の施策の中に入れてほしい。高齢者や障害者をバラバラに考えるのではなく、全体的な施策として作っていただきたい。
- DVには子どもたちがかかわっており、児童虐待につながっている。中間整理には、この子どもたちへの支援の視点を盛り込んでほしい。
- 男女共同参画ビジョンの検討時の審議会議事録では、ジェンダーからの開放を指向する、また、ジェンダーについて、「それ自体が不当なもの。ノンジェンダー、ジェンダーフリーの社会を目指す」という意見があった。本日の先生方の話と少し異なる。また、夫婦別姓について韓国の例を出されたが、韓国も中国も儒教の影響で、別姓のままで「〇〇氏の妻、〇〇氏」となり、夫の家の一族と認められない。我が国では、明治政府は夫婦別姓を検討したが、国民の声により夫婦同姓となったと認識している。

[中間整理「９．メディアにおける男女共同参画の推進」から「総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化」までについての意見]

- 科学技術の部分への意見として、女性の雇用促進の数値目標を設定すべき。
育児・介護中の研究者支援のために、短時間勤務選択制度を設定する。この際、代替者配置の予算措置や、業績が不利益にならない配慮が必要。育児・介護中又は後の研究者の支援制度が必要。
- 科学分野は女子学生は結構多いが、助教授、教授になるにつれ、女性の人数がぐっと減る。研究員等は非正規雇用で育児休業がとれず、いったんやめるとキャリアの復帰ができない。そうした研究者等への支援が必要。セクハラ、労働問題等、

学内の委員だけでは対応が困難。専門知識を持ったオンブズマンやコーディネーターが必要で、相談を受け、大学のシステムを変える権限を与えるべき。

- 男女共同参画は、女性の人権をいかに守り、確立するかということ。言葉の問題に持っていくのではなく、現在日本でまたは国際的に生じている問題が、女性の人権を守っていることなのか、侵害していることなのか、明確に見定めて様々な問題に取り組んでほしい。
- メディアに関して、性的表現を助長するもの、例えば商品化とあるが、テレビでバニーガールやハイレグ、水着が出てきたらだめなのか。変に規制するとおかしい性犯罪に結びつくのではないか。少子化対策については、結婚したくない男女に子どもを産まなくてはいけないというプレッシャーを与えている。もっと独身者の立場などを考えて見直すべき。
- 縦割り行政の弊害が除去されていないと感じる。省庁間の調整・連携を男女共同参画局が行って、外から見える形でやってほしい。地方の計画は関連した施策を寄せ集めたレベルのことが多い。国がモデルとなるように、男女共同参画局の強化を図ってもらいたい。
- メディアは公共性が大きく、影響力があるのに、出演者に差別的発言や男女平等の視点に立っていない発言が多い。遊びのような番組であればまだよいが、討論会のような場で言われている。メディアのオンブツを強くしてほしい。
- 男女平等教育を進めるべきと表面上は言うが、一部でしかきちんとして行われていない。全ての教科や指導についてジェンダーの視点で行うべき。全ての教員が意識を持って、生徒と接するときに性差別を行わないよう、方針を作って、学校教育を変えていく必要がある。小中高と上に行くにつれ、女性の教員や管理職が少なくなる。男女がごく当たり前に半分ずついる状況が生徒にとっても重要。
- 過激な性教育は、男女共同参画局が進めたという印象がある。スウェーデンでは、過激な性教育の結果、乱暴な社会になったため、過激でないものを今はやっている。そういう資料や性教育の指針も出してほしい。選択議定書について、個人通報制度は国家の主権とも関連する問題。NPO、NGOとの連携とあるが、連携にお金を出すとすれば相手先を公表してほしい。女性学は、いつから国の主流の学問になったのか。

【東京会場 - 午後の部】

1. 日 時 平成17年6月10日(金) 14:00～16:00
2. 場 所 女性と仕事の未来館(東京都港区)
3. 出席委員 岩男壽美子 男女共同参画基本計画に関する専門調査会会長
鹿嶋 敬 男女共同参画基本計画に関する専門調査会委員
後藤 弘子 女性に対する暴力に関する専門調査会委員
4. 参加者数 214名
5. 概 要

出席委員より各専門調査会でまとめた中間整理について説明を行った後、会場の参加者から意見をいただいた。

参加者から述べられた意見の概要は以下の通り。

[中間整理「取りまとめに当たっての考え方」から「4. 農山漁村における男女共同参画の確立」までについての意見]

- 男女平等、人権尊重の観点を重視し、女性差別撤廃条約や国際機関の勧告等に即してその実現をチェックすべき。結果の平等を掲げていないことが弱点。基本法の弱点を乗り越えるような積極的な内容を望む。民法改正についても積極的に進めてほしい。
- 実効ある対応を国が定めることが重要。男女雇用機会均等法はあるが、実際の推進は不十分。今、非正規雇用が増えており、賃金の格差が拡大している。セクシュアルハラスメント対策の強化と加害者への罰則の強化、被害者の救済のための第三者機関の設置を求める。均等法違反は罰則の強化をすべき。
- 基本法の理念とかい離しており容認できない。男女平等が結果の平等に偏り過ぎている。30%の目標数値ありきはおかしい。固定的役割分担を絶対悪視し、男女の特性や適性を無視するのは問題。社会制度・慣行を中立的でないと一方的に断罪し、伝統、文化、モラルを無価値化している。
- 北京行動綱領の路線から後退してはならない。戦後、長い時間をかけて、女性の人権の取組は進められてきたが、まだ不十分。基本計画は前回よりも進歩するよう期待している。政策の意思決定の場に占める女性の割合は低い。指導的な地位にある人に、国際的な人権常識の浸透を図るべき。
- 子どもたちの世代を見ると、自分らしい生き方をしていると感じる反面、女性の参画を目標数値を設定して進めなければいけないのが現状。こうした中で、ジェンダーの視点や概念を男女共同参画推進の基本としていくことが絶対に必要。計画改定にあたって根本に据えてもらいたい。

[中間整理「5. 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援」から「8. 生涯を通じた女性の健康支援」までについての意見]

- 暴力を振るう加害者の矯正処遇、社会内処遇の強化は重要。 女性に対する暴

力は依然として犯罪化、処罰化されていない。抑止施策として、関係機関の職員の教育が必要だが、特に警察官の教育、マニュアルを計画に位置づけてほしい。

- 基本計画には男性のことも考えるべき。男性の自殺率の方が（女性よりも）はるかに高い。子育て支援は重要だが、保育所が子どもにとっていいとは思えない。厚生白書で3歳児神話はただの神話に過ぎないと言われたが、最近の脳科学でいわれる3歳児教育の大切さを認識し、保育所だけで片付けることを見直してもらいたい。
- DVや児童虐待の問題は、男女関係なく力の強い側から起こる。ただ、今の社会ではまだ男性優位なので、女性への暴力という描かれ方がされる。DVと児童虐待の被害当事者や子どもは、身の安全を図ることや、身の落ちつけ所を知らない。暴力によって基本的人権を奪われている女性や子どもが大勢いることを是非理解し、認識してほしい。
- 自分もDVの被害者であるが、多くの被害者が全国に存在しており、子どもたちへの心理的影響も与えており、心の問題が深刻である。夫からの暴力を受け、「女のくせに」という言葉を浴びせられて自分の自信がなくなり混乱した。これは自分の心に「女だから、女のくせに」という穴、弱さがあったからだった。子どもの心に穴を開けて欲しくない。子どもの自由や自信、安心を奪わないような教育をしてほしい。
- ジェンダー概念は、インターセックスや性同一性障害の人たちの人権回復に寄与してきた。世界性科学学会のセクシュアルライツ宣言の視点も取り入れて実行力のある基本計画を策定してもらいたい。
- 加害者の男性も年を取り、介護を必要とする状態になった時に、女性の復讐が始まることにもなるので、DVは早めに止めておいた方がよい。男性が暴力に対して立ち上がる責任や意義について啓発すべき。

[中間整理「9．メディアにおける男女共同参画の推進」から「**総合的な取組に向けた計画の推進体制の整備・強化**」までについての意見]

- 性的少数者が人権侵害を受けていることに配慮した教育を行ってほしい。性の情報が氾濫する中で、きちんとした性教育を実施すべき。デートDVも大きな問題。暴力というものをきちんと考えていく教育を行うべき。
- 個の視点が重視されているが、家庭という縛りがあるってはいけなのか。DV対策についても対症療法であり、家庭という視点がないことに疑問を感じる。教科書等で男の子のエプロン姿等非常に多く、息子が腑抜けた男になりはしないかと不安。「男らしさ」や「女らしさ」を言っではいけないのか。中道の立場で、男女共同参画社会を実現してもらいたい。特定イデオロギー団体が入り込んで基本法を左右していったらおかしい。
- 男女の差別的賃金は問題。女性は管理職になる時点でも差別されている。男

が強くなくてはいけないという考えが、男性の自殺を招いている。

- 企業の採用面接は、必ずしも女性を差別してはいない。機会の均等にあるということが大切。男女共同参画に子どもの視点を入れてもらいたい。DVも子どもの時からの教育が重要。お母さん、家庭が本当にしっかりしていないとだめ。
- 学校の校長・教頭の50%、中学校・高校の校長・教頭の30%を女性にするべき。中学・高校でも女性学やジェンダーを学ぶべき。小・中・高校において、男女平等の人間性に根ざした性教育を行うべき。一人ひとりの個性と能力を伸ばし、男女とも自立した人間を育てる教育を実践すべき。
- 基本法前文の「性別にかかわらず」とはどういう意味かわからない。役割分担意識についてもなくすを書いてあるのは専業主婦への配慮がなされていない。行政が命令していることになる。学校で男女を「くん」「さん」で区別せず男女とも「さん」で呼ばせるのはおかしい。差別につながるジェンダーは問題にするがつながらないジェンダーはいいですよということが入っていない。役割分担を一方向的に差別につながると決めつけるのは、役割分担を肯定している人たちへの侮辱であり、思想信条の自由に反する。

以 上